

陳 情 書 綴

(陳情第1号～第17号)

令和4年第1回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会

目 次

陳情第	1号	対外的情報省の設立について……………	1
陳情第	2号	最低賃金の引き上げ等について……………	3
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち第1～3項……………	5
(議会運営委員会)			
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
(総務財政委員会)			
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
(市民人権委員会)			
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
(健康福祉委員会)			
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
陳情第	5号	感染症対策について……………	2 1
陳情第	6号	障害者施策の充実について……………	2 3
陳情第	7号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	2 5
(産業環境委員会)			
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
(建設委員会)			
陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	1 1
陳情第	7号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	2 5

陳情第	8号	公共交通について……………	27
陳情第	9号	公共交通について……………	29
陳情第	10号	公共交通について……………	31
陳情第	11号	公共交通について……………	33
陳情第	12号	交通対策について……………	35

(文教委員会)

陳情第	3号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	5
陳情第	4号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	11
陳情第	7号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	25
陳情第	13号	少人数学級について……………	37
陳情第	14号	感染症対策について……………	39
陳情第	15号	公立幼稚園について……………	41
陳情第	16号	放課後施策について……………	43
陳情第	17号	放課後施策等について……………	45

対外的情報省の設立について

陳 情 者 愛知県安城市

社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加藤克助

対外的情報省の設立を求める意見書を堺市議会は内閣府に提出することに関する陳情

陳情の内容

1945年日本が敗戦、日本が統治していた朝鮮半島は、北緯38度線を境に北部をソ連、南はアメリカ軍に分割占領され、1948年8月南部に大韓民国が建国され、翌9月に北部に朝鮮民主主義人民共和国が建国されました。

1950年突如朝鮮戦争（南北）が勃発、1953年に休戦しましたが、北朝鮮は休戦後も南に対して、武力統一の政策を取り、韓国や日本に国家的犯罪を繰り返し実行しました。日本に対して、日本人拉致事件12件17人、1977年、宇出津事件（石川県）1人、1977年、少女拉致容疑事案（横田めぐみ）（新潟市）1人等多数の拉致事件を起こしました。

北朝鮮の国家的犯罪の犠牲である、無垢な日本人の一生が踏みにじられ、幸福な家庭生活が、送れないのは許される事ではありません、この為にも、対外的情報省を設立し、外国からの国家主権侵害や、国民の安全と生命と暮らしを守ることが必要です。よって、対外的情報省の設立を求める意見書を堺市議会は、内閣府に提出して下さい。

<陳情事項>

外国から我が国に対しての、国家主権の侵害や、国民の生命と安全を脅かされるのを防ぐ為にも、対外的情報省の設立を求める意見書を堺市議会は内閣府に提出して下さい。

受理年月日 令和3年12月24日

最低賃金の引き上げ等について

陳 情 者 堺市堺区

大阪労連堺労働組合総連合

議長 山 道 崇 之

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情の内容

厳しい日本経済に新型コロナウイルスの感染拡大が追い討ちをかけ、中小零細企業を中心に大きな打撃を受けています。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2021年の改定ですべてのランクで28円引き上げの目安が出され、各地方での審議の結果、最も高い東京は時給1,041円、大阪府は992円、最低の県は820円で、相変わらず221円もの格差があります。これでは毎日8時間働いても月12万～15万円の手取りにしかならず、個人が自立して生活することすら困難です。地域間格差によって労働力が地方から都市部へ流出し、地方の人口減少と高齢化によって地域経済が疲弊しています。最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引き上げることは、地域経済を守るための経済対策だと考えます。

全国労働組合総連合と地方組織が行っている「最低生計費試算調査」によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に24万円、月150時間の労働時間で換算すると時給1,500円以上必要との結果が出されています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事

起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

受理年月日 令和4年1月21日

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 高 宮 洋 子

長川堂 いく子

畠 山 久 子

滝 口 和 美

大 野 ますみ

西 野 典 子

陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、子育て世代から高齢者世代までの各世代の会員が、平和、暮らし、子育て、老後の問題など、女性ならではの様々な問題についての願いや要求を取りあげ、日常的に草の根の運動を進めています。もっとも身近な市政に対しては、政令市の権限と財源を大いに活かし、格差のない市民主体で誰もが安心して暮らせる堺市であってほしいと切実に願っております。

また国に対しても、今後のコロナ感染拡大に備え、医療体制、保健所体制、感染対策などの拡充を求め、また生活保障など堺市独自の対策も強めてください。

温暖化による異常気象や南海トラフの地震対策など、いつ起こるかわからない災害から命を守るための施策も必須です。

社会保障など堺市の優れた施策はさらに前進させ、政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体として目に見えるよう「自治体と市民の繋がり強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

<陳情事項>

1. 大阪府の中学校「チャレンジテスト」、小学校「すくすくウォッチ」は現場からも、また保護者からも疑問や反対の声が多いので、廃止するよう議会として大阪府に意見書を提出して下さい。
2. 「核兵器禁止条約」が59の国と地域の批准で実行されることになりました。唯一の戦争被爆

国である日本の国民の72%が批准を望んでいます。3月に行われる締約国会議にオブザーバーとして日本政府に働きかけてください。民意を尊重し、議会として日本政府にこの条約の署名と批准を働きかけてください。

3. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行っています。軍事力の威圧で他国を制圧するのではなく、外交で平和な国際協力を求め、日本が戦争する国にならないよう「憲法9条」を堅持する立場を議会として示してください。

総務財政委員会審査分

4. 私たちは市を信頼し、個人情報をも市に託しています。漏洩などなくて当たり前と考えています。そのような立場から、私たちには堺市が実際にどのように調査を行い、管理が適正に行われているか、どのような指導・監督を行っているのか、もっと具体的に知る権利があります。例えば、個人情報を取り扱う委託業務の事業者に対して、昨年度は何か所にどれくらいの頻度で実地調査が行われたのでしょうか。具体的に回答してください。
5. 10月からリニューアルされた「広報さかい」は読みやすくなりました。QRコードで24時間いつでもさらに詳しい情報が得られるようになりましたが、インターネット環境が整わない高齢者にも、必要な情報が得られるようにしてください。市政情報コーナーは土曜・日曜・祝日はしまっています。大切な情報が得られない、取り残される人のないように強く要望します。
6. 財政脱却プランにおいて、回答には市有地の売却について関係団体への説明が行われたとありますが、市有地は市民の財産です。関係団体とはどのような団体で、どのような経過と資料で行われたのか具体的に教えてください。工事が始まってから知るのではなく、市民にとって合意と納得を得るのが必要です。
7. 自衛隊員募集のために使われる名簿の提供について、除外を希望する人には除外できることを広報などで周知してください。
8. 突出する防衛費を減らし、コロナ禍において国民の暮らしに予算を増やすよう、市としても国に要望してください。
9. 高齢者や障害のある方が投票しやすい条件を整えるための対策を引き続きすすめてください。例えば施設に入所されている方や在宅で移動に困難を要する高齢者や障がい者が投票権を行使できるように手立てを考えて下さい。
投票率をあげるためにも市として当日まで投票を呼びかけてください。
10. 期日前投票が増えて、昨年の衆議院選挙では、会場が混み合って過密の状態になっていました。コロナウイルス感染が収束していない時期は、密の状態にならないように会場を増やしてください。

市民人権委員会審査分

11. 今後の大規模災害を想定し、災害時に近くに駆け込める所を避難場所に指定してください。そこには災害時に必要な対策、例えば間仕切りパーテーション・段ボールベッド・マスクやアルコール消毒液やペーパータオルなどを確保し、避難所環境の改善に取り組んでください。
12. 市民にとって区役所の相談時間はセーフティーネットを保障する役割を持つ窓口です。その機能と時間を減らさないでください。
13. 高齢化社会にむけて退職者にとって社会参加ができるコミュニティ施設が必要です。広い堺市に公民館が6か所では少なすぎます。近くで気軽に集まれる公的な会館を増やしてください。
14. 女性が日常的に安心して集まれる場所が少なく、既存施設だけでは地域活動もままなりません。女性の社会参加のためにも各区に女性センターをつくってください。
15. 女性の貧困がすすみ、生理用品を入手出来ない女性が増えています。ジェンダー平等の視点で堺市の公共トイレに無償で生理用品を置くよう強く要望します。現在、堺市ではカードを入手して配布会場での支援のみでは、一部の手段だけです。堺市として全ての女性を支援する立場で強く要望します。
16. 「核兵器禁止条約」が59の国と地域の批准で実行されることになりました。唯一の戦争被爆国である日本の国民の72%が批准を望んでいます。3月に行われる締約国会議にオブザーバーとして日本政府に働きかけてください。民意を尊重し、市として日本政府にこの条約の署名と批准を働きかけてください。
17. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行っています。軍事力の威圧で他国を制圧するのではなく、外交で平和な国際協力を求め、日本が戦争する国にならないよう「憲法9条」を堅持する立場を市として示してください。
18. 原爆など戦争の実相が風化しないよう、市としても取り組みを強めてください。

健康福祉委員会審査分

19. オミクロン変異株によるコロナ感染拡大が止まりません。PCR検査を拡充し陽性者の発見・感染・治療にとりくめるようにしてください。ワクチン接種を望む方には、安全に接種出来る環境整備をしてください。
20. 国民健康保険料は市民にとって大きな負担となっています。堺市の基金からの繰り入れを増やすなど努力をしてください。引き続き令和6年度以降も激変緩和措置を続けてください。
21. 高齢化社会において高齢者の生活が忌憚なく過ごせるように加齢性難聴の聴力検査・検診の実施と補聴器購入の助成制度を作ってください。補聴器はメガネ・入れ歯補装具などに比べあまりにも高額です。他市での助成制度は、すでに実施している自治体もあり、認知症予防のためにも早急に要望します。

22. コロナ禍で家庭内のDVが多くなり社会問題となっています。学校や園などで、実態が把握できれば早急に窓口へつなぐよう強化して下さい。堺市として各関係部署で、窓口の連携を強化して、支援からこぼれる人が出ないように行政の責任で努力して下さい。
23. 働く女性にとって、こども園などこどもに関わる施設の運営補助金の削減、特に保育士などの待遇費用の削減はこどもたちの安全や命の保障が危惧されます。堺市として行政の責任をもって未来のこどもたちを守るためにこどもに関わる施設の補助金を増やすよう努力して下さい。第2子の0歳児から2歳児の保育料無償化は所得制限を撤廃して下さい。

産業環境委員会審査分

24. 大仙公園敷地内のガス気球事業の工事が始まっていますが、環境への影響が懸念されます。環境アセスメントをきちんと行ってください。
また堺市内の公園は市民が自然に触れる憩いの場です。珍しい野鳥などさまざまな生物にとっても生息するたいせつな環境です。コロナ感染拡大の中不要不急の事業をやめてください。
25. 現在のコロナ禍による非常事態に、シングルマザーや働く女性の仕事の間や収入も減らされ、暮らしに深刻な影響を与えています。堺市としても独自にコロナ禍による休業・雇止めに対し、休業補償の支援をしてください。また、ジェンダー平等の視点からも支援を強めて下さい。女性の雇用推進策として正規雇用を増やす努力をして下さい。

建設委員会審査分

26. 「財政危機脱却プラン」は市民に周知させず、市議会でも熟議せず、市民の暮らしにかかわる予算の削減があまりにも拙速に進められています。まず税の涵養と言われる不要不急のベイエリア開発はコロナ禍の今凍結してください。
27. 泉北高速鉄道通学費用負担軽減事業を現行通り継続してください。
事業目的にある泉北ニュータウンにおける子育て世代の定住・誘導の効果が十分に認められなかったと前回の回答にありましたが、どのように検証されたのか具体的に教えてください。
28. おでかけ応援制度は、堺市の高齢者の移動手段として、健康増進や社会参加に役立っていると同時に経済波及効果もあります。市民の長年の要求で実現したおでかけ応援制度は議会の議決を尊重し65歳以上からの現行の制度を引き続き守ってください。
29. 堺市の水道事業について、水の安全・安心の保障は市民生活及び生命に直結するものであることから民営化しないでください。今の検針や料金徴収業務以外は民間に委託しないでください。

文教委員会審査分

30. 市立図書館は、「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」として、市の責任のもとで、「すべてのひとに知る権利を保障する」取り残される人のない、誰もが利用しやすい施設にしてください。政令市にふさわしい図書館資料の充実に向けて予算を増やしてください。図書館のバリアフリー化について、令和2年7月に策定した中央図書館基本指針に沿ったサービスの拡充、重点項目への対応や新たな機能を持つ施設等の整備についての現時点での進捗状況を教えてください。
31. コロナ感染拡大でこども園や幼稚園などの施設・学校での休校措置が多くなり、濃厚接触者も増えて保護者が仕事を休まざるを得ない事例が聞かれます。現場の対応も保健所代わりの仕事が増えて大変な状況です。現場で、いつでも検査が出来るよう対応策を講じて下さい。堺市として感染対応の援助と支援が必要です。子どもたちの安全を守りながらの学習支援体制を、継続的に行うことができるよう要望します。
32. 学校給食には安心・安全な食材として国産小麦を使用してください。
33. センター方式の中学校給食に向けては、アレルギー対応策もして、一刻も早く実施できるようにしてください。子どもたちの心身の健康を守るよう栄養教諭を増やしてください。
34. 小・中学校共に全学年で30人学級の実現に向けて、正規の教職員を増やすための予算を確保して下さい。コロナ禍で心に支障をきたし、人間関係の変化などで不登校の子どもたちが増えています。また支援が必要な子どもたちも多く増える中で、学級定数を上回るクラスが増えている現状は密を避けるためにも放っておけません。少人数学級にむけて、空き教室の利用など教室の確保をして下さい。
35. 中学校では、給食の実施にむけて、ロッカーの設置など必要に応じて教室の環境整備も急いで行うようにして下さい。
36. GIGA スクール構想を進めていく上で教職員の研修など環境整備はまだまです。教育現場と子どもたちの実情に合わせて活用を考えて下さい。コロナ感染拡大でオンライン学習が進められようとしていますが、学習に格差が生まれぬか、心配だと言う切実な声が多く聞かれています。学習支援の体制として、マイスタディ事業に代わる支援策を至急行うよう要望します。
37. トイレの洋式化を早急に進めて下さい。また、今後の計画を教えてください。女子トイレに生理用品を衛生面や安全面を考慮して設置出来るよう、至急進めて下さい。中学校に自動販売機の設置は行わないで下さい。
38. 大阪府の中学校「チャレンジテスト」、小学校「すくすくウォッチ」は現場からも、また保護者からも疑問や反対の声が多いので、廃止するよう市として大阪府に意見書を提出して下さい。
39. 学校の体育館のエアコン設置を早急に進めて下さい。中学校での漏水の事態や水質の問題で調理実習出来ない問題など、施設・設備についての老朽化の改修は、子どもたちの安全に関わる一大事です。早急に行うよう要望します。

40. こどもの貧困が社会で広がる中、「憲法の義務教育は無償である」を第一に考え、堺市として給食費の無償化・教材費の公費負担増・就学援助制度の基準引き上げと中学校給食の項目を入れること、などを至急、要望します。
41. のびのびルームなど放課後事業に対する感染対策として、密を避け子どもたちの安全を保障出来るように教室の確保と指導員への支援と保障が急務です。堺市として現場の声を聞き早急に対応するよう要望します。

受理年月日 令和4年1月31日

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市南区
藤村 光治

<陳情事項>

議会運営委員会審査分

1. 大阪府の議会令和4年に88人から78人の定数にします。堺市は83万人の人口なら、48人から42人の定数に進めてください。大阪市も市議を少なくしました。堺市は国勢調査がこたえです。議員から行政改革（1億円）を進めてください。
2. 検査

議長は、政務活動費の使途の透明性の確保に努めるものとし、その適正な運用を期すため、提出された収支報告書等について、必要に応じて調査を行うことができます。

（条例第10条）

議長が行う調査は、検査員による検査及び議会事務局職員による確認の方法により実施します。

①議会事務局職員による書類確認

- ・確認作業の対象は全会派及び全議員から提出された全ての書類とし、原則として書面上の確認を行います。
- ・確認にあたっては、提出すべき書類がもれなく提出されているか、提出書類の記載内容について、計算誤りや記載ミスがないかなどとともに、運用指針の内容に沿ったものとなっているかどうかについて行います。

政務活動費

議長は年2回調査して、市民に調査を、報告してください。

議会事務局は民間に調査を頼むことです。

3. 竹山おさみ堺市議会は530万円かけて、不起訴です。

本市議会は、被告発人に対し地方自治法第100条第1項の規定により、確認団体、堺はひとつ笑顔でつながる市民の会の資金を管理していた会計帳簿、現金出納簿等、通帳及びその他出納状況が分かる書類一式の写しについて、提出を求めたところ、被告発人から正当な理

由がなく本市議会に当該記録の提出がなされなかったもの。

選挙名簿を漏らして、投票率を下げました。100条委員会の調査内容を議会は市民に説明してください。

総務財政委員会審査分

4. 堺市はSDGsはかなり進みました。南区では分かり易くビックバンで子どもに説明、又企業、市民に分かり易く進めています。堺市は17のゴールをめざしてください。

5. 堺市の都市は2040年には人口が73万人になります。

1. 現状や特性、社会潮流をさまざまなデータ

1. 都市計画のコンセプトめざすべき（都市像）

1. 分野ごとに基本的な方向性

1. 計画の実現に向けた推進

1. 子育てまちづくり

1. 若い人が住む

1. 企業誘致

1. 災害に強い安全で安心な都市

上記のことをすれば令和10年に85万人の人口になりますので、進めてください。

6. 堺市財政危機について、財政を健全に進めてください。（行財政改革）

堺市は、行政改革をしないと、さらに借金が増えてしまいます。それを補う為に、次世代の子どもたちに負担を負わせるのは大人として示しがつきません。平成26年度の市債発行で320億の借金、27年度には300億円の市債発行で借金は確実に増えています。国民の1人当たりの借金が830万円あるとされていますが、そのほかに、市民1人あたり、いくらいますか。市民に十分周知してください。

また、「人件費の削減は、行政改革ではない。」

前竹山市長で9年間で1,000億円の市債発行（利息増やした）堺市では、長い間、財政は健全と財政課発信してきました。平成28年度以降、収支不足です。将来の収支見通して独自の住民サービスを拡充してください。

財政危機、若い人、子ども達に健全な財政を進めてください。

1. 男女共同参画（堺自由の泉大学）堺区だけ廃止

2. おでかけ応援バス（65才から69才（通勤に使う））70才に

3. 維持費を削減、又民間に

4. 美原区のプール有料（700円）

美原区堺市の子育て支援課（二つの制度）

5. 日高（10年1億円年間2,570万円）廃止

7. マイナンバーカードの普及促進をさらに進めてください。

1. 医療の内容が分かります（人が保険が使えない）

1. 免許証

1. 健康保険が正しい制度になります。

8. 堺市都市計画マスタープラン

堺市は徳川家康により南北の大道筋（南北の大道筋、東西の大小路通を基軸として、碁盤の目の形に町割りされて生まれ変りました。泉北ニュータウンも同じです。南区は泉ヶ丘駅を中心（50年立）開発、国、大阪、堺市、令和7年に新しい令和都市になります。（堺市は美原区域以外「丁」です。）三原台2丁（近大大学病院）1丁は大谷高校

近畿大学医学部附属病院

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、消化器内科、血液内科、神経内科、腫瘍内科、呼吸器内科、腎臓内科、診療内科、精神科、消化器外科、小児科、外科、小児外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、形成外科、リハビリ科、救急科、緩和ケア内科、漢方内科、歯科、矯正歯科、歯科口腔外科、病理診断科

○職員数：2,000名（常勤職員）

（医師500名、看護師900名、技術400名、事務など200名）

新病院概要

○病床数：800床

○診療科目：34科

施設認定

特定機能病院、地域がん診療連携病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院、三次救急医療機関、エイズ拠点病院など

1970年に三原台府営（住宅に入居1,600）令和4年（800）新しい入居が終わります。来来都市になりました。令和7年には公園の整備、近大（大学、病院）出来ます。泉ヶ丘駅前も国（GR）新しい住宅が出来ます。泉ヶ丘公園、大阪府から無償でいただき整備されます。災害に負けない都市になります。

泉ヶ丘駅前の歩道、道路、バス停の整備を進めてください。又泉ヶ丘公園も子どもや高齢者にやさしい公園に進めてください。

9. 堺市の職員は行政改革で1,000人減らしました。退職金も減らしました。市民のサービス悪くなりました。令和元年から職員の工夫で良くなりました。世界遺産、近大（医学部病院）高校（大谷）大学（桃山）4年教育部で令和7年後は歳入が1,000億円入ります。職員の給料

を上げてください。

1. 初任給 21 万円（新しい人材です）

1. 大阪市と同じ地域手当 15%

1. 人事評価は 90% 同じ

1. 労務管理を増やす。（住宅、子育て）

10. 職員の人材確保・人材育成を進めてください。

〈参考〉

(1) 公務員倫理の確保

職員一人ひとりにおいては、勤務時間の内外を問わず、より高い倫理観と使命感が求められていることを再認識し、一つの不祥事が本市全体の信用に大きな影響を及ぼすことを常に意識して行動することが強く求められる。任命権者においては、公務員倫理の確保に向けた取組を継続して実施するとともに、不祥事に対しては、公正、厳格に対処し、再発防止の徹底を図られたい。

(2) 多様で有為な人材の確保

引き続き試験制度の見直しを図るとともに、昨年 Web 方式で実施した職員採用座談会や職員採用説明会動画の配信をはじめ、職員採用ガイドやホームページ、SNS 等の多様な広告媒体を活用し、本市で働く魅力ややりがいの効果的な発信に努めていく。

(3) 人材育成

ICT を活用したオンライン研修を含む実効性の高い研修等の機会を提供するとともに、職員自身の自発的・主体的な受講を促進していただきたい。職員においては、これらの機会を有効活用し、自己研さんに意欲的に取り組まれたい。

(4) 女性職員の登用

女性職員の登用推進のための環境整備を進め、管理職を中心とした職員の意識改革、時間外勤務の縮減や多様で柔軟な働き方の実現など、全ての職員が意欲と能力を最大限発揮できる職場環境の整備を進めることが望まれる。

(5) 人事評価制度

人事評価結果の昇給への活用について、管理職員への試行結果や国及び他の地方公共団体の事例も参考にしながら、一般職員を含めた本格実施に向け、計画的に見直しを図られたい。また、職員の能力や意欲、士気を高め、組織活力の向上に結び付く、より納得性の高い制度となるよう、引き続き検討を重ねられたい。

(6) 高齢期における職員の雇用問題

定年引上げに伴う各種制度の導入に当たって、国家公務員との権衡を図りつつ、組織・人事管理、給与等の検討を十分に行い、改正法が施行される令和 5 年度に 60 歳となる職員に対

する十分な情報提供や意思確認に要する期間を考慮し、関係規程の整備等に遅滞なく取り組まれない。

働き方改革と勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正

長時間労働の是正のためには、職員の勤務時間を適正に把握し、管理することが一層重要となる。加えて、職員一人ひとりの意識改革や所属長によるマネジメントの強化とともに、組織全体として業務の削減・合理化や要員配置の最適化に取り組むなどの対策を講ずることが必要である。昨年に引き続き本年も、新型コロナウイルス感染症対策に伴う時間外勤務の増加も懸念されるが、やむを得ず時間外勤務を命じざるを得ない場合であっても、その範囲は必要最小限のものとし、当該職員の健康の確保に最大限の配慮をしなければならない。

(2) ハラスメントの防止

ハラスメントを当事者間の個人的問題に留めず、組織の問題として再認識し、職場におけるハラスメントの防止・排除に努めるとともに、問題に対して、真摯かつ迅速に対応を行うなど、職員が健全で働きやすい職場環境を確保していただきたい。

11. 市の働き方改革の取り組みを進めてください。

市民人権委員会審査分

12. 地震（南海、北部）発生時心得

台風の前発生の心得を堺市の市民に知らせてください。また、障害者、高齢者の対応を知らせてください。

13. 近年核家族や地域における人間関係の希薄化などにより、人とのつながりが少ない人は自らSOSを発信することができず、生活課題を抱え込み、孤立死や虐待などの深刻な事態を引き起こす一因となっています。

1. コロナ禍の自殺

1. コロナ禍の災害

1. 高齢者の1人暮らし

1. DV

1. いじめ

各区の対策を進めてください。又人権の視点から堺市は、差別のないまちにしてください。

14. 特殊詐欺は2021年度は大阪府は22億円です。（全国1日7,590万円）

1. オレオレ詐欺

2. 還付金詐欺

3. キャッシュカード詐欺（盗）

4. 架空料金請求詐欺

堺市は特殊詐欺の被害から守る対策を進めてください。(特に高齢者に分かり易く知らせてください)

15. 少額から借入可能な(生活保護、年金生活(高齢者))ヤミ金が多く増えています。堺市役所で(郵貯、三菱)12月15日に通帳を男性50冊(郵)女性は40冊の通帳で降ろしていました。「市民が情けない」偶数を月に15日に見廻り進めてください。ヤミ金の対策を進めてください。「ギャンブル(パチンコ)」
16. 堺自由の泉大学の廃止を進めてください。未来都市、堺市ICT政策(ICTイノベーション)改革です。年間117回、講座15回以上です。堺区だけです。国連活動と地球平和、未来への教育、人生100年計画。堺市は2030年までにSDGsは家で(各区)ICTを利用して学べます。男、女、子育て、高齢者、障がい者ICT講座を進めてください。録画なら1回取れます。
17. 人権の問題は堺市は全体に差別的で、女性、高齢者、障がい者、(中国人、韓国)外国人堺市は差別の無いように進めてください。DVが子ども、女性、高齢者、新型コロナウイルス、家での生活が多いため、ふえました。相談室を各区で揃えてください。
18. 性暴力被害と予防と対策を進めてください。
19. 各区は市民の生命と財産を守るデジタルデバイドの対策を進めてください。
20. 人権相談窓口(ネットワーク)を、各区につくってください。
21. ICTを活用した生涯学習を進めてください。
22. 堺市は各区のIT化を進めてください。

健康福祉委員会審査分

23. 堺市はPCR検査・ワクチンの3回目接種を進めてください。
24. 堺市は年金生活者(生活保護の以下)、障害者に臨時特別給付金を支給してください。
25. 風しん予防、中高年男性への堺市予防接種と抗体検査強化を進めてください。
1962年～1979年
26. 堺市は障がい者、高齢者などで介護をする人の家の近くに相談の窓口をつくってください。
27. 堺市は障がい者の法律を守る社会をつくってください。
 1. 日本の私たちが拓く有権者
 1. あたらしいほうりつの本
 1. 私たちの進路
 1. マナーとけいこ
 1. せいかつ

28. 国が新しい制度

1. 2022年4月から不妊治療の保険適用です。
2. 2022年3月まで助成額を15万円
3. 2022年4月から30万円に上げます。

安全・安心の出産助成の応援

妊婦健診の公費助成を14回以上に拡大、出産育児一時金は現行42万円から、50万円への引き上げる

国も堺市も安心な子育てを進めました。

堺市第2期子育てプランを進めてください。

産業環境委員会審査分

29. 堺市は海外国内に観光・世界遺産の町と、ITで宣伝を進めてください。
30. 地域公共交通、観光等の事業者への支援を進めてください。
31. SDGs・堺市の自然（里山）・環境（学校校舎アスベスト）
 - ① 再生可能エネルギー
 - ② 脱炭素（プラスチック）温暖化、環境問題などの対策を市民に知らせてください。
32. 堺市はゴミの有料化を進めてください。

今だからこそ見直そう、私たちの消費行動進めてください。（エシカル消費を心掛けましょう）

レジ袋の有料化に始まった。マイバック持って買物に行き、フェアトレード商品を選ぶ、地元で採れた商品を選ぶ、障がいのある人の支援につながる商品を選ぶ。

地球の未来を変えること、堺市は進めてください。

エシカル消費を進めてください。
33. 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて関西で解雇は15,000人を超えました。

中小企業、小規模業者への協力金、月支援金の支給迅速化、実質無利子、返済猶予の要請をはじめフリーランスの方々を含めて雇用と事業継続の堺市は支援を進めてください。
34. 中小企業の技術革新の促進を進めてください。
35. 堺市は弱い人の雇用政策を進めてください。

1 女性、2 母子家庭、3 障がい者、4 アルバイト
36. 企業への税の軽減を廃止してください。

建設委員会審査分

37. 交通政策 堺市おでかけバスの対象年齢を70才以上に進めてください。

1. 堺市のおでかけ応援利用者条例 70 才からに進めてください。差別化的な制度です。65 才から 70 才は通勤手当です。障がい者は半額です。

おでかけバスで障害者給付金 37,000 円きりました。高齢者祝い金きりました。(阪堺電車で 50 億円) 難病人をきりました。泉北電車の通勤手当をきりました。

堺市は子育て、若い人、住むところのために 70 才にすすめてください。京都は 75 才です。

障害者のバス、100 円にすすめてください。

タクシー乗合も廃止、一部のタクシーで差別化です。

38. 自転車の利用が進む政策を進めてください。

1. アクション 50 計画、路線の整備

1. 自転車レーン 50km

1. 自転車レーン 15k 公園 (三原台 2.5m が出来ます)

1. シェアサイクル 大和川自転車レーン

39. 高齢者自動車運転事故多発防止ブレーキ装置取付に補助金を支給してください。

最近社会ニュースのトップに高齢者に依る自動車運転誤作動の人身事故で死亡、負傷が絶えません。特に学校通学途中の列に突っ込み痛ましい事故も増加の一途です。

自動車運転事故の主な原因はブレーキとアクセルの踏み違いによってスピード加速されて起こっております。その動作を防止する装置を取り付けることで痛ましい事故を防ぐことが出来ますのでこの装置を取り付けることを義務付けるのを徹底するため補助金を支給されることをお願いいたします。尚、補助の割合は 5 割が適当と考えます。

文教委員会審査分

40. 竹山前市長時代に耐震化がなされた中央図書館ですが、設備・什器の劣化がはなはだしく、たびたびの故障、損傷も多く、とてもあと 10 年の使用に耐えうとは思えません。

特に WC の水回りの悪さは致命的です。

連日、多くの市民・学生の利用している自習スペースも一階ホールに仮設されているもので利用上、はなはだ不便であります。また、いまだに Wi-Fi 環境も用意されていません。

これでは、これからの時代を担う若い層の支持を受け、利用が進む施設の体を成しているとはいえないのではないのでしょうか。

はなはだ残念ながら、整備が進んだ他市と比較して、あまりにも貧弱でお粗末です。

日本有数の歴史文化を誇る政令市・堺にありながら、なぜにこうも「文化施策の顔」とも言うべき中央図書館の整備が遅れているのか、一市民として常々、甚だ疑問に思っております。百舌鳥古墳群の世界文化遺産も成りました。今後、市内外からの来訪者も多くなり「歴

史文化都市・堺」の図書館が市内外からの来訪者の目に触れる機会も多くなります。

10年後と言わず、早急に「世界文化遺産」そして「中世の自由都市の歴史」を誇る我が堺市にふさわしい、また令和の新時代にそぐう新中央図書館の整備計画を進めてください。

41. 学校での人権教育、道徳教育をなお一層進めてください。
42. 学校、家庭、地域の連携・協働による教育の推進を進めてください。
43. 学校改革（学校力・教師力の向上）を進めてください。
44. 子どもの未来を切り拓く力の育成を進めてください。
45. ICTを活用した教育行政の推進をしてください。
46. 学校現場の安全対策を進めてください。
47. 堺市は基本計画は地域の特色をいかして、小中一貫校を進め先生の数の最適化、学校数147から120数、校長のリーダーシップ、教員の人事評価制度（手当1.9）教育行政改革に取り組んでください。

受理年月日 令和4年1月14日

感染症対策について

陳 情 者 堺市堺区
太陽キッズ
金 井 寛 子

市民生活におけるコロナ対策の見直しに関する陳情

陳情の内容

新型コロナウイルスの感染が確認されてから2年が経過しました。

感染拡大を抑える目的で、様々な政策や制約が行われていますが、実態に合っているとは到底思えない内容です。

健康福祉局 健康部 保健所 感染症対策課に問い合わせたところ、「感染は拡大しているがその症状は咳、発熱、咽頭痛、下痢といった風邪症状で、数日で自然治癒しており、インフルエンザのように回復まで4・5日を要するといった話は聞かない」との事でした。「特に10才未満の子どもに関してはコロナの感染が確認されてから現在までの2年間、ずっとこのような軽症であった」とのことでした。発表されている重症者1名については強い基礎疾患のある高齢者とのことでした。1月19日（水）問い合わせ。

現在、検査でコロナ陽性が判明すると症状に関わらず10日間の隔離が法律で定められています。また、陽性者や、濃厚接触者となった児童やその家族だけでなく、休園・休校となった学校園に通う子どもがいる保護者も働けない状況になっています。市民生活は崩壊に向かっていても過言ではありません。

コロナ禍となり、特例で承認されたワクチンは今や副反応による死亡者が1,400名を超え、10代の死亡者に関してはコロナ感染による死亡者をワクチンの副反応による死亡者が上回るという、あってはならない事態に陥っています。

特に子どもたちの生活は激変し、未だに鼻と口をマスクで覆われ、声を出すこと、人と触れ合うことを禁止された異常な状態が強要されています。呼吸が苦しい事を理由にマスクがつけられない小学1年生児童を排除した小学校や、厳し過ぎるマスク着用の指示に従い完全に1人になれる場所を探した結果、トイレの個室で深呼吸をするまでに追い詰められた児童がいます。こんな社会では

未来ある子どもたちが、健全に育つ事ができるとは到底思えません。

新型インフルエンザ等対策特別措置法 第一章 総則（目的）第一条には、“新型インフルエンザ等が全国的かつ急速にまん延し、かつ、これにかかった場合の病状の程度が重篤となるおそれがあり、また、国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがあることに鑑み”とありますが、保健所からの聞き取りから症状は軽症、陽性となった保護者の話でも、殆どの児童が発熱後1日で平熱に戻ったとのことでした。

国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼしているのはコロナウイルス感染症ではなく、新型インフルエンザ等対策特別措置法による行き過ぎた感染対策である事は明らかです。

以上のことから

1. 新型コロナワクチン接種の廃止

2. 感染症対策の廃止

（マスク ソーシャルディスタンス アルコール消毒など）

3. 新型インフルエンザ等対策特別措置法での、検査・隔離・休園休校措置から、インフルエンザと同等の5類感染症としての措置へ移行

（堺市独自の体制を構築）

をお願いいたします。

受理年月日 令和4年1月26日

障害者施策の充実について

陳 情 者 堺市東区：
堺・障害者（児）の生活の場を考える会
会長 浦 郷 津留子

障害者が安心して暮らせるための施策の拡充を求める陳情書

陳情の内容

日頃より障害者の暮らしの場の拡充に向けてご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から2年が経過しました。この間、堺市においても陽性者判明のため休所を余儀なくされた事業所が多数あり、障害者・家族も利用できなくなるなど暮らしにも大きな影響を受けてきました。改めてこのような非常時にこそ障害者の暮らしを支える施策の重要性を感じた次第です。

非常時に対応できるようにするには、平時である日頃から余裕を持った体制が確保されていなければなりません。しかし、稼働率や費用対効果といった指標が重要視される中で余裕やゆとりの部分が削られるのではないかと懸念しております。

私たちは親の立場からこれまでも堺市に施策の拡充をお願いしてきました。この度、改めて障害者の暮らしの実情を知っていただき、障害者が住み慣れたこの堺の地で安心して暮らし続けられる施策の拡充を求めて以下の陳情をさせていただきます。

<陳情事項>

1. 強度行動障害などのある利用者にとっては、住宅街の中にある狭小なグループホームでは落ち着ける空間の確保も困難で安心して暮らすことが難しいです。広い空間が確保された入所施設も必要です。厚労省は入所施設も障害福祉計画で優先順位を上げれば検討すると言っています。グループホームと合わせて入所施設も整備して下さい。
2. 緊急時対応事業を存続して下さい。協力事業所も含めた関係者会議で把握されている現状と課題、ニーズについて教えて下さい。また、障害当事者のパニックなど介護者である家族

が対応できない時も対象として下さい。

3. グループホーム入居者でこれまで移動支援を目いっぱい使って、散歩や余暇活動を楽しんできました。通院はこれまで母親が付き添っていましたが高齢化で困難になったため居宅支援の通院等介助を申請しました。しかし、この制度はホーム出発・ホーム戻りなので作業所通所日には使えず、やむなく余暇活動の時間を削って通院に充てています。本人の余暇活動を充実させたいので移動支援の時間は削らずにホーム発・作業所着の通院支援ができるにはどうすれば良いか教えて下さい。
4. 堺市には2床のショート緊急枠があることで緊急時には何とかしてくれるという安心感につながっています。今後もこの2床を確保し、緊急時に備えるようにして下さい。
5. 家庭の事情で休日の日中にショートステイを利用する時があるのですが、いつも部屋で落ち着いて過ごしているようです。落ち着いて過ごせることは良いのですが、外出するなどもう少し余暇を充実してほしいと願っています。しかし、ショートステイの職員だけでは外出することが困難なので日中利用の時にはガイドヘルパーを使いたいのですができないと言われました。どのようにすれば利用できるのか教えて下さい。

受理年月日 令和4年1月26日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区

新日本婦人の会 泉北ニュータウン支部

代表 伊 藤 厚 子

陳情の内容

私たち新日本婦人の会泉北ニュータウン支部は、母と子の幸せを願って日々活動しています。市民のくらしは、コロナ禍の下、収入減、労働条件の悪化等により、ますます大変になってきています。

日本国憲法に基づいた一人ひとりを大切にする地方自治を進めて頂きたく、次のことを陳情いたします。

<陳情事項>

健康福祉委員会審査分

1. 大阪府後期高齢者医療広域連合の、被保険者を対象に人間ドック受診にかかる費用の一部を助成する事業（26,000円限度）ですが、御存じでない方が多いので堺市として広く周知する必要があります。

一方、一旦支払う必要があるため利用できない方もおられます。堺市として事前の手続きで支払いを免除できるようにご検討下さい。

建設委員会審査分

2. 泉北高速鉄道と南海高野線を乗り継いだ場合の通学定期運賃の負担軽減を図るための、泉北高速鉄道と南海高野線を乗り継ぐ通学定期運賃の一部補助は、拡大・継続してください。

文教委員会審査分

3. 国からの交付金とは別に予算を確保し、堺市立の小学校、中学校、高等学校、支援学校のトイレに返却不要な、無償で自由に使える生理用品を配置してください。

女子トイレに備品として生理用品を置く取り組みを始めた東京の都立高校では、保健室手渡しでは年間10個程度の利用から、1日10個以上の利用に増えた例もあり、必要とする生

徒がたくさんいる事がうかがえます。すべての児童・生徒が、いつでも気を使うことなく安心して学校生活を送れるように、是非ご検討下さい。

受理年月日 令和4年1月26日

公共交通について

陳情者 堺市南区

城山台回りのバス路線改善を求める会

代表 片山 美智子

城山台からのバス利用に関するお願い

陳情の内容

11月9日に陳情書を出しましたが、12月議会では堺市として公共交通をどう担っていくかという積極的な回答をいただけなかったとの認識により、再度、陳情書を提出いたします。

建築都市局交通部公共交通担当からの回答では、「バス路線の運行に関することは南海バスの判断による」とのことでしたが、採算性だけでは公共交通の利便性向上は図れるものではないと考えます。南海バスが担いきれないところは、堺市が積極的に市民の利用しやすいバスの運行を考え、実施できるようにして行ってほしいです。

南区では自動車が無ければ移動に不便です。高齢になれば自動車運転の不安から、バスの利用が生活に欠かせなくなります。高齢化が進み、安全に出かけるためにも、バス路線の充実が大切だと考えます。また、城山台は府の福祉エリアであり、往来しやすくしていく事が求められる地域です。南区ができた当初は堺市のふれあいバスが定期的に回っていましたが、平成25年6月末で廃止されました。南海バスとの重複が多かったのが廃止の理由の一つであるとのことですが、現在、南区役所や老人福祉センターへ行くバス路線はありません。また、利用が低調であったとはいえ利用者があり、利便性がはかれていました。利用が低調であればなおさら南海バスでは運行できません。南海バスでは担いきれないところを、堺市として充実していけるよう検討をお願いします。市民が市の施設を使いやすくなる施策に取り組んでください。高齢になっても気軽に出かけられることで健康を保ち、元気であることができます。それは、ひいては堺市のために良いことになると思います。

また、堺市がこれまで充実させてきたおでかけ応援制度が継続されることになりうれしく思っています。しかし、まだまだ利用したい人たちがいます。おでかけ応援制度を拡充し、より若い人も含め交通弱者等、幅広い市民への利用を広げる施策をおこなってください。みんなが住みやすい堺市にさせていただくことが、より堺市の活性化につながると考えます。よろしく願いいたします。

<陳情事項>

1. 南海バス城山台回り泉ヶ丘行きバス路線を、途中で南区役所近くを経由する路線とし、南区役所に行きやすくなるよう南海バスへの働きかけや援助をしてください。
2. 南区のバス運行を南海バスに任せるだけでなく、堺市として責任をもって、市民が便利に出かけることのできるバス運行を考えてください。
3. ふれあいバスを再開し、市民が市の施設を利用しやすくなるようにしてください。
4. おでかけ応援制度の更なる拡充をしていってください。

受理年月日 令和4年1月25日

公共交通について

陳情者 堺市南区
住みよい堺市をつくる会宮山台中学校区連絡会
代表 青野 敬次

陳情の内容

堺市におかれましては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の健康と暮らしを守るために努力されておられることに感謝申し上げます。私たちは、2018年7月から南海バスの「泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を」の要求など3項目の運動を始めました。この間堺市と南海バスに要望してきました。市民から「この署名待ってたんやで」と寄せられた署名は、のべ2,771筆です。一日も早く実現を願う声も寄せられています。

私たちの要望に対して事業者の南海バスは、「運営環境は厳しい、事業性、採算性が不透明、新規路線開設の予定はない。参考意見に留める。」との回答です。

一方堺市は、泉ヶ丘周辺の活性化の進捗、鳳駅前バスターミナルのバス需要の動向に注視し要望を事業者に働きかけたい。と回答していただいています。

しかし、事業者として新路線開設については採算性を求めるでしょう。そのためには、堺市として要望を事業者に働きかけるだけでなく、公共交通としての役割でもある市民の移動する権利を保障してください。堺市は、その役割を果たしてください。

堺市はこの間、従来の高齢者や障害者を含めたすべての人々を対象にした「移動しやすさ」と移動後の「社会参加のしやすさ」が重要と考えられ、昨年「堺市移動等円滑化促進方針」を決められました。基本理念で『みんなが生活しやすく安全・快適で活力ある堺へ』とのべ、視点では、高齢者・障害者などの自立を支援し、活気のある日常・社会生活を過ごせるための多様な移動手段の確保を提唱されています。堺市は「高齢者や障害者を含めたすべての人々を対象とした『移動しやすさ』」を掲げられておられます。その立場からも、私たちが要望する項目を一日も早く実現のためご尽力頂きますようお願いいたします。

<陳情事項>

1. 泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を南海バスに働きかけてください。

2. おでかけ応援バスを障害者・妊婦にも適用してください。
3. おでかけ応援バスの乗り継ぎ制度の充実を南海バスに働きかけてください。

受理年月日 令和4年1月26日

公共交通について

陳 情 者 堺市南区
つくる会・1000人委員会南区合同会議
事務局長 松 永 健 治

バス・泉北高速鉄道に関する要望

陳情の内容

いつも、市民の暮らしを守るためにご尽力されていることに心から敬意を表します。

さて、先の堺市議会でおでかけ応援制度「改悪条例案」が否決され、引き続き現行の制度が維持されることとなり、ほっとしています。

しかし、この件については、永藤市長が先の市長選挙で「拡充する」と公約していたにも拘らず、具体化が何もなされず、放置されたままとなっていることは大変遺憾です。具体化が求められます。

更に、未来を担う若者への支援が大変重要であるにも拘らず、泉北高速鉄道の「通学定期代補助の廃止」(堺市案)は、時代の要請に逆行するものであり、到底許されるものではありません。

この「通学定期代補助」は、2014年に泉北高速鉄道の南海電鉄への売却に際して、南海が80円(切符運賃)の値下げを実施したことに合わせ、それに相当する通学定期代として堺市が48円(1日)を補助することとしたものである。そもそも、泉北高速鉄道の定期代(特に、通学定期代)は、他の鉄道と比べて大変高く、住民が値下げして欲しいと要望してきたものです。

にも拘らず、南海電鉄・泉北高速鉄道に対して通学定期代の値下げを求めもせず、通学定期代補助を突然廃止することは、許されません。

そこで、以下の通り要望します。

<陳情事項>

1. おでかけ応援制度の適用対象者に、障がい者や生活困窮者、子どもたちを加えて下さい。
2. 泉北高速鉄道の通学定期代補助の廃止は、止めて下さい。むしろ、南海電鉄、及び泉北高速鉄道に通学定期代の値下げを要請してください。

受理年月日 令和4年1月31日

公共交通について

陳 情 者 堺市堺区

堺市のバス・公共交通を考える会

事務局長 松 永 健 治

バス・公共交通に関する要望

陳情の内容

いつも、市民の暮らしを守るためにご尽力されていることに心から敬意を表します。

さて、先の堺市議会でおでかけ応援制度「改悪条例案」が否決され、引き続き現行の制度が維持されることとなり、ほっとしています。

しかし、この件については、そもそも永藤市長が先の市長選挙で「拡充する」と公約していたにも拘らず、具体化が何もなされず、放置されたままとなっています。このことは、大変遺憾ですし、早急に具体化が求められています。

また、高齢化にともなって、バス・公共交通への要望・期待が益々高まっています。

更に、未来を担う若者への支援も大変重要です。にも拘らず、泉北高速鉄道の「通学定期代補助の廃止」(堺市案)は、若者支援や時代の要請に逆行するものです。到底許されるものではありません。

そもそも、泉北高速鉄道の「通学定期代補助」は、泉北高速鉄道の高すぎる通学定期代問題の上に、2014年の株売却時に乗り継ぎ運賃80円値下げされたが通学定期代には反映されなかったため、それに相当する分として一日48円の補助をすることになったものである。しかるに、高すぎる通学定期代を放置したまま、通学定期代補助を「廃止」することは許されません。

そこで、以下の通り要望します。

<陳情事項>

1. おでかけ応援制度の適用対象者に、障がい者や生活困窮者、子どもたちを加えて下さい。
2. 泉北高速鉄道の通学定期代補助の廃止は、止めて下さい。むしろ、南海電鉄、及び泉北高速鉄道に通学定期代の値下げを要請してください。

3. 自転車で安全安心・快適に走行できるよう、環境整備して下さい。
4. 安全安心・快適に歩けるよう、歩道の整備をすすめて下さい。

受理年月日 令和4年1月31日

交通対策について

陳情者 堺市堺区

南生クリニック前横断歩道の安全を願う住民有志

代表 高宮洋子 他 95名

陳情の内容

この度の陳情は、生活道路として地域住民が日常的に使用している道路の横断についての安全対策のお願いです。

場所は、阪堺電車妙国寺電停から宿屋橋を通り国道 26 号線に抜ける、山本町と神南辺町の境となる道路と、南海本線の高架に添って、七道駅方面から堺駅方面間を行き来する道路の交差点で、南生クリニック前に設置されている横断歩道の場合であります。

特に朝の通勤時間帯は妙国寺方面から国道 26 号線への抜け道として、車が途絶えることなく長蛇の列となり横断が困難になります。横断歩道前の停止線で停止してくれる運転者もありますが、反対車線からの車の動きが見えないため、大変危険な思いをして横断することになっています。たそがれ時はさらに見えにくく、帰宅時間帯の車両が増えることと重なり、横断者にとってハラハラして渡らねばなりません。

又、クリニックには通院する高齢者も多く、介助者にとっても危険を感じる場合が多々あり、常に事故の不安があります。

以上のことから住民の署名と共に以下のことを陳情させていただきます。

<陳情事項>

堺区山本町 2 丁の南生クリニックの前の横断歩道を安全に渡れるように、何らかの信号機を設置して下さい。

また横断歩道上下にミラーを取り付けて、歩行者には車の運行状況が、運転者には歩行者の状況が見えるようにして下さい。

受理年月日 令和 4 年 1 月 31 日

少人数学級について

陳 情 者 堺市東区
20 人学級を実現する会
鈴 木 まさよ

コロナ感染から子どもの命を守るために、緊急に小中学校での 20 人規模での少人数学級を実施してください。そのために正規の先生を増やして下さい。

陳情の内容

新型コロナウイルス感染症拡大からすでに 2 年になります。変異株オミクロンによる「第 6 波」で 1 日の新規感染者が全国 8 万人に迫り、大阪でも 1 日 1 万人に近づき全国 7 割の 34 都道府県がまん延防止措置を適用しました。(1/25) オミクロン株の特徴は、10 代以下の子どもの感染者の急増です。10 代と 10 代未満の子どもの感染者数は 4 万人となり全体の 24% を占めています (1/18 日現在)。年明けから保育所や学校での感染拡大が続き、全国の保育所の休園は 327 カ所 (1/20) に及び 1 週間で約 4 倍。府下では府立高校の半数近くの 64 校が休校となりました (1/20)。堺市内でも休校する小中学校が急増しています。マスクや手洗い、消毒など生徒や先生方の努力だけでは感染力の強いオミクロン株に対応できておらず、仕事に行けない保護者の急増で社会的機能が維持できない事態になっています。

タブレットを使つてのオンライン授業は、あくまでも補助手段としてのツールであり、生徒の学力は学校での対面授業や集団での学び合いによって獲得することができると思います。

一昨年の堺市議会では、「30 人学級を実現する意見書」が全会一致で採択されました。意見書では『身体的距離の確保』と『子どもたち一人ひとりの個性に応じた、きめ細やかな対応ができる』少人数学級の実現を国に対して求めました。国も、40 年ぶりに小学校での 35 人学級の実施を決めました。それが以降保護者の願いである少人数学級を実現する施策はこの堺市では全く進んでいません。

市内の中学校の HP には、1 クラス 40 人近い生徒が机の横に荷物をいっぱい吊り下げて学習するマスク姿の中学生の姿があります。マスク以外はコロナ以前と何も変わらない中学校の教室風景です。大人は感染対策として会議やイベントの人数制限と時間制限を厳しくしています。

感染対策を生徒と先生方の自己責任にして放置しているのは、行政の怠慢でしかなく子どもが安全に教育を受ける権利の侵害ではないでしょうか？

堺市として独自に以下の施策を緊急に実施して下さい。

<陳情事項>

1. 堺市として小中学校での 20 人規模での少人数学級を実施して下さい。
2. 感染対策として、週一回程度の定期的な検査を実施して下さい。

受理年月日 令和 4 年 1 月 28 日

感染症対策について

陳 情 者 堺市堺区
子育てサークル スマイル 南大阪
金 井 寛 子

学校・園生活における感染症対策に関する陳情

陳情の内容

新型コロナウイルス感染予防対策として、子どもたちもマスク着用をしていることに、大変懸念を感じています。

なぜなら、マスク着用のために

- ・酸素濃度が低下し、脳の機能に障害をもたらす
- ・本来排出すべき二酸化炭素を吸うことによる体調不良
- ・マスクに溜まった細菌による感染症リスクが上がる
- ・口呼吸となり免疫の低下、口腔異常のリスク因子が上がる
- ・コミュニケーション能力の減退を助長

などの心身ともに多大な影響をもたらすことが挙げられるからです。

厚労省通知の「保育園等新型コロナウイルス対応 Q & A (第 11 報)」の問い 18 には、「一律にマスクを着用することは求めてません。(中略) 2 歳以上の場合であっても、登園している子どもが保護者の希望などからマスク着用している場合は、マスク着用によって息苦しさを感じていないかどうかについて、十分に注意していただき、持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理して着用せず、外させてください。」と書かれています。この文章からは、マスク着用の決定は、保護者の判断であると感ぜられるような文言です。それに加え、() 書きで「WHO は 5 歳以下に対してマスクは推奨していない」と付け加えられていますので、この文章を総合的に読み取ると、「保育園・幼稚園では原則ノーマスク」という解釈になります。

2021 年 11 月号の日本小児科学会の学会誌に「コロナウイルス感染症 2019 流行下における幼児のマスク着用状況と保護者の認識」という短報が出ました。

その考察には、「幼児の着用中はしばしば顔や眼・鼻・口を触る様子が見られ、マスク着用を課

することが逆に感染症リスクを高めることが懸念された。幼児は COVID19 の重症化リスクが低く、熱中症のリスクや発達・コミュニケーションへの将来的な影響を鑑み、総合的な判断として園内のマスク着用を推奨しない方針とし、通達した。」と書かれています。

これらの内容から、保育園・幼稚園ではマスクが必要ないと感じ取れますが、保護者の判断を尊重していただけないのでしょうか。

小・中学校ではどうでしょう。文科省通知の「衛生管理マニュアル」には、「体育を除きマスク着用」と書かれ、学校ではマスクをしましょうと、指導されます。

しかし、文科省健康教育食育課に問い合わせるとマスク着用は「義務」でなく、あくまでも「お願い」であり、校長が「学校はマスク着用は保護者の自由である」と宣言しても何も問題もないと考えているという回答をもらっています。

また、マスク着用が新型コロナウイルス感染症拡大防止に効果があるかの科学的根拠を立証する文書を厚労省と文科省に請求したところ、「ない」という回答が返ってきています。

そもそも、マスクは症状がある人が着用することで効果があると厚労省のホームページに記載されていますので、マスクの必要性は個人の意思決定ができるものだと解釈しています。

以上をまとめ、下記の陳情をお願いします。

<陳情事項>

1. マスク着用の有無はあくまでも保護者の判断であり、マスクを着用しないと申し出た保護者・園児児童生徒を拒否する権限は園長・校長・教育委員会にはないということを認識していただきたい。
2. マスク着用による体調不良を起こす人がいるため、マスクができない人もいるということを学校全体や保護者に周知して、マスクをしない者が、いじめや差別の対象にならないように指導していただきたい。
3. どの子の人権も護られるような方針にしてほしい。マスク着用に関して再度考察していただきたい。

受理年月日 令和4年1月28日

公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区
堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会
代表 乾 房 代
山 嵜 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

陳情の内容

2021年12月14日の堺市議会文教委員会で、永藤市長は「本市ではこれまで、全ての公立幼稚園を廃止としていた方針を4園存置ということになりました。この大きな方針転換を決断したからこそ、教育委員会には今後も堺市の幼児教育の質を高めるために努めてもらいたいと考えています」と述べられ、質疑でも公立幼稚園の存続の必要性が、あらためて確認されました。

さらに、同委員会では、私たちの陳情内容から、「これからの堺の幼児教育を担う研究実践園として公立幼稚園としての存続が、条件整備、施設その他、幼稚園の環境の整備をどこまで充実させるかということによって決まってくるのではないか」「4園存置を決定された限り、継続維持だけではなく、拡充発展をめざすべき」との議員の方のご意見も出されました。

質疑の中で、研究実践園の公開保育などのとりくみが報告され、現状での研究実践園のご奮闘がうかがい知ることができました。同時に、幼児教育センターに課せられた役割の重大さもあらためて確認することができました。市教委の回答に「幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されておらず、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと言うように誤解されていること。そして、遊びを通じて学ぶという幼児期の特性を踏まえた教育が、その後の教育の基礎を担っているということ等への理解がまだ充分ではないことが課題」とする中教審の問題提起を示しておられるように、これこそが幼児教育センターが果たすべき取り組みの根幹になるものと拝察します。

堺市の幼児教育施設は200を超えてあり、そのうち180は民間施設です。これらの幼児教育施設を包括する堺市の幼児教育センターは、現状まったくの少人数で対応しておられますが、中教審が課題としている「あるべき幼児教育の実現」をめざすには、幼児教育センターの拡充こそが必要なのではないでしょうか。

併せて、研究実践園として存置される4園の設備及び職員体制などの拡充について、3度にわたり陳情して参りましたが、前向き且つ積極的な答弁をいただいております。そこで、あらためて下記について陳情いたします。積極的且つ具体的なご回答をいただきますよう求めます。

<陳情事項>

1. 研究実践園のとりくみや、あるべき幼児教育の実現をめざすために、幼児教育センターに課せられた任務は大きいと存じます。現状の幼児教育センターの拡充は考えておられるのか、お考えをお示してください。
2. 存置する4園が研究実践園の名に値する実践を積み重ねて行くためには、教員が教育に専念できる環境を整えることが必要です。まずは、常勤教員の加配など人員体制を強化拡充してください。来年度の具体的な職員の加配内容をお示してください。
3. 存置する4園を研究実践園として拡充発展させるためには、3歳児の定員を拡充しなければなりません。3歳児クラスを拡大するためには、現状の施設では対応できないのは明らかです。この点、どのようにお考えなのでしょうか。お答えください。
4. 「研究実践園において給食を実施することは基本的に重要な要素であり、保護者が園を選ぶ上で大きな要因ともなります。安全で安心な給食を実施し幼児の“食育”に活かしてください。その際、自園調理での実施を求めます」と、これまで陳情してきました。そのたびに「幼稚園給食の実施については、課題の一つ」と繰り返されるばかりで、実施の具体性にはまったく言及しておられません。「課題」と考えておられるなら、いつどのように実施されるのか、具体的にお答えください。
5. 来年度は閉園予定園の最終年です。単学年1学級となりますが、子どもたちが安心して生活し充実した教育活動が受けられるよう、教職員の人員体制を具体的にお示してください。

受理年月日 令和4年1月31日

放課後施策について

陳 情 者 堺市東区

堺市立榎小学校のびのびルーム指導員有志の会

谷 口 文 美

陳情の内容

小学校の放課後の生活を守るための学童保育、その役割は年々増大しています。働く保護者の為にも今や社会のインフラの1つとなっています。堺市でも1997年以降のびのびルームとして校区によって多少の差異はあるものの、全校区で公的な学童保育が実施されています。そういった意味で堺市も社会の要請を受けて、また子どもたちの放課後の安全、健康、幸せのためのこの事業によって大きな任務を果たして下さっていると思います。

私たちは榎小学校のびのびルームで働く指導員です。日々、子ども達の豊かな放課後を実現するため、ちからいっぱい働いています。毎日の生活の中で笑い、走りまわり、遊ぶ中で子ども達は成長していきます。私たちはそれを見守り一緒に活動しています。夕方、無事保護者に子どもを引き渡し、その日のその子の様子を伝える事は大きなやりがいのある仕事です。

ですが、子どもたちの放課後を過ごすのびのびルームの活動の前提条件が整備されないままになっています。学童保育を必要とする児童の増加に応じて専用の部屋や指導員が確保されないままになっています。

2022年1月現在、榎小学校のびのびルームには220名以上の子どもたちが在籍しています。平日は4つの部屋に分かれて生活していますが専用教室は2つだけで足りない2部屋は学校との共用教室です。共用教室は授業が行われている事もあり、下校時間の早い低学年は使う事が難しいのが実態です。ルームの物品を置くこともできず、帰ってきた子どもたちはランドセルを窓際に並べ、上靴は靴箱のない廊下に並べています。また、共用教室として利用している家庭科室は調理実習の期間は1ヵ月近く使えない日があり、理科室・少人数教室なども授業がある日は使えず空調整備がされていなかったり、図書室は飲食禁止のためお弁当おやつが食べれないなど授業や行事に合わせて様々な制限があります。高学年の子どもたちは日々使える部屋を探し、毎日今日は何どの部屋に帰ったら良いのか?と確認が必要な状況で、落ち着いて生活を送れない状態となっています。

ルーム職員体制も不十分です。学校の分かれた部屋で子どもたちの安全を見守るためには、たく

さんの人手が必要ですが十分に確保されていません。毎日のように欠員状態でギリギリの運営です。そもそも最低賃金とほぼ同額の時間給という労働条件の低さがその原因です。

学校では低学年 35 人学級が実施されています。榎小学校のびのびルームでは 200 名以上の子どもがいるので 1 組織 40 名の計算で 5 組織となっていますが、専用の部屋もなく主任が 2 名その他は毎日ローテーション勤務のアルバイトという状況で、場所も指導員も足りず 200 名以上の子どもが 1 つの単位として運営されています。多くの子どもたちの個性や特徴、もっと言えば顔や名前を多くの職員が把握して、毎日の指導を行う不合理で非効率的な運営が改善されないままになっています。

榎小学校のびのびルーム指導員校区内に新たな住宅建設もあって、今後児童数が増え続ける見込みです。現在のままでは困難が増すばかりです。より良い放課後を実現できるよう次の項目の陳情を行います。

<陳情事項>

1. 榎小学校のびのびルームを適正規模の児童数での分離分割クラス制にしてください
2. 榎小学校のびのびルームの専用の教室を建設してください。
3. 榎小学校のびのびルームに十分な職員配置が行えるような処遇改善を行ってください。
4. 堺市の放課後事業において運営事業者がコロコロ替わるようなプロポーザル方式による事業者選定を止めてください。
5. 堺市の放課後事業の将来展望を市民、利用者、現場職員と話し合っ決定してください。

受理年月日 令和 4 年 1 月 31 日

放課後施策等について

陳 情 者 堺市北区
堺学童保育連絡協議会
会長 松 谷 有 紀

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が急増して「第6波」を迎えて大阪の感染者が1万人を超えています。また、堺市内の小学校、中学校でも休校となる学校が増えてきています。現場では、こどもたちの健康と命を守る取り組みとして「手洗い、消毒、マスクの着用、おやつ、昼食時のマスクルール」を徹底しているところです。

コロナ禍においても、かけがえのない子どもたちの放課後の生活を豊かなものにするため、指導員の方々は創意工夫しながら様々な実践が行われています。

のびのびルームは就労家庭やひとり親家庭にとってはなくてはならないこどもたちの居場所であり、社会的必要性が再認識されました。

12月23日、厚生労働省は「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について」を通知し、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱」を発出しました。学童保育職員も、保育士や幼稚園教諭と同様、収入の3%程度（月額9,000円）の引き上げを明示。学童保育については、全国全市町村の全職員（放課後児童支援員、補助員、その他職員まで）が処遇改善される予算が組まれました。

また、12月24日には総務省から、専門職としての内容、責任、欠員補充の困難性等を考慮し、対象となる職員の処遇について適切に対応するよう通知が出されています。

少子化が進む中、学童保育は共働き、ひとり親家庭等にとって必要不可欠な事業となっています。加えて今般のコロナ禍は、学童保育が社会機能維持のためにも不可欠な事業であることをいっそう浮き彫りにしました。

その一方で指導員不足は深刻な問題となっています。学童保育指導員はコロナ禍のもと改めて高い専門性が求められる仕事であることが明らかになりました。しかし、現実には専門性や職務に十

分見合わない低処遇での過重労働となっており、指導員が集まらない、続かない、疲弊している状況が起きています。

児童福祉事業として、子どもたちに「適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」ことを保障し、保護者が安心して働きながら子育てができるためにも、学童保育で働く指導員の継続的・安定的な就労が求められています。指導員の処遇の抜本的改善は急務となっています。今回の臨時特例事業の活用は、指導員の処遇改善にとどまらず、学童保育の発展、安心な地域社会づくりへの大きな一歩となる施策と考えております。

「子育ての街、堺」として、どのような学童保育事業を展開しようとしているのか明確な回答を行ってください。実施主体である堺市としての責任を果たしていただくように、以下の項目を陳情いたします。

<陳情事項>

1. 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について

早急な検討と申請対応が求められています。ぜひ「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を活用し、指導員の処遇改善を実現していただきますよう、そのためにも国への交付申請と議会への提案をいただけますよう、要望いたします。

2. 放課後児童対策事業の評価と再構築について

堺市は「複数の放課後児童対策事業があることについては課題であり、事業を統一していく必要があると認識している。今後、放課後の施策が利用するすべての児童にとって、よりよいものとなるよう事業の統一化について検討を行う」と回答されています。

校区によって事業形態に違いがあることは早急に改善されることを求めます。

しかし、3年毎に行われる運営事業者の選定による運営事業者の変更は事業者同士の競争理念を加速化させ、多様化する保育内容や保育方針・労働条件の違いは現場に混乱と不安を起すだけで安定した運営にはなりません。このままでは「統一化」ではなく「分裂化」が進む一方です。

のびのびルームに民間事業者の参入が始まって5年、民間事業者の参入で安定した運営はあり得ませんでした。運営事業者が変わると指導員が変わる、保育内容が変わる、4月1日に保育道具が何もないという事態もありました。指導員の不足は他事業所から応援と言う形で子どもたちとは初対面の人が入っています。これで安定した運営と言えるのでしょうか。

さらに、こどもたち、保護者はのびのびルームを選ぶことはできません。居住する小学校ののびのびルームに行くことしかできません。運営事業者の違いが指導員の処遇の違い、保育内容の違いに結びついているのではないのでしょうか。「仕様書」には指導員の雇用に関わった項目はありません。経験ある指導員が継続して雇用されることが必要です。

堺市は実施主体として、どの校区でも同レベルの保育内容を維持して、安定した運営を継続させるために、利益を追求する民間事業者の参入を廃止して、公的な法人（公益財団法人、社会福祉法人など）に委託を限定して運営事業者の選定を行い、放課後児童対策事業の再構築を行ってください。

3. 堺市教育スポーツ振興事業団について

堺市は「堺市教育スポーツ振興事業団が設立後、一定の年数が経過する中、放課後児童対策事業への民間事業者の参入が進んだことから、同事業への参画の必要性を検討することを通じ、同事業団の実施事業や運営体制等を見直すことで、外郭団体としてのより効果的・効率的な公共サービスの提供に資すると考えています」と回答されています。

堺市教育スポーツ振興事業団はのびのびルームの運営のために設立され、25年間、事業内容の向上をめざして、着実に保育内容の充実、発展を行ってきました。堺市の放課後児童の実態をより長く、多く把握しています。事業者選定で民間事業者の参入と競争は放課後児童対策事業の安定に良い影響を与えていません。前項で民間事業者の参入の廃止は訴えました。

のびのびルーム発足から25年の間、様々な課題を解決し、こどもたちの放課後の生活を充実・発展させた蓄積を持つ「堺市教育スポーツ振興事業団」を継続させて、堺の放課後児童対策事業の運営を担う方が校区による差異をなくして、公平な運営を行うことができます。

また、研修会の内容についても蓄積があり、経験ある指導員を有しています。新たな研修を企画するよりも支出も抑えることができ財政的にも効率がよいと考えます。安定した運営のために「堺市教育スポーツ振興事業団」を存続させて、のびのびルームの運営を「堺市教育スポーツ振興事業団」に一本化してください。

4. のびのびルームの運営

施設の確保について前回の陳情の回答に「学校によって利用児童数が異なることから当該校の状況に応じた工夫を行いながら活動を行っています。」とあります。

専用教室が2教室では6組織、7組織のルームは「工夫」では対応できません。こどもたちの命と健康を守る観点から国の「放課後児童クラブ整備促進事業」の補助金を受けて、大規模ルームに専用施設を確保してください。

5. 新型コロナウイルス感染症予防対策について

(1) 衛生用品の配布の充実

のびのびルームへの衛生用品（マスク、消毒液、ハンドソープなど）の配布を定期的に継続して行ってください。

(2) 指導員への慰労

のびのびルームの指導員は、現在も通常業務以外の教室やトイレなどの施設や保育道具の消毒作業を続けています。引き続き、指導員への慰労について検討を行ってください。

受理年月日 令和4年1月31日

令和4年第1回市議会(定例会)陳情書綴

令和4年2月 発行

編集・発行 堺市議会

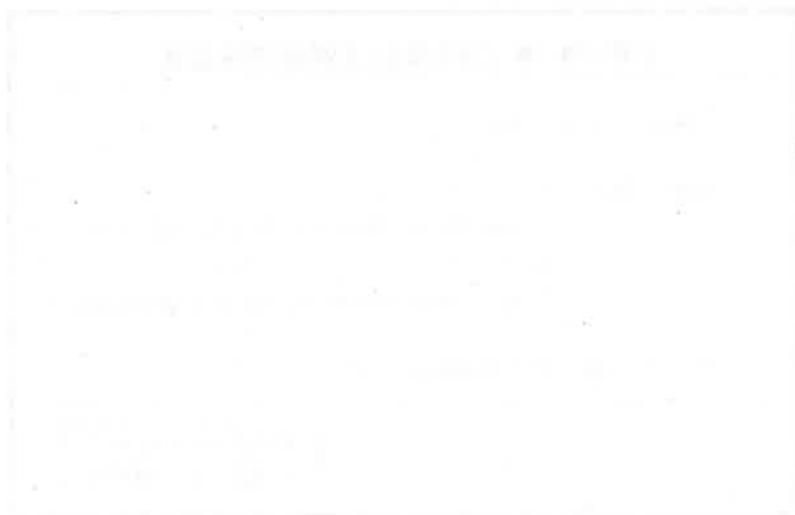
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印刷 真生印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-21-0058



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。